

消費者行政の体制整備のための意見交換会について

平成 25 年 3 月 8 日

平成 25 年 10 月 21 日一部改正

内閣府消費者基本政策室

1. 趣旨

消費者庁及び消費者委員会設置法附則第 3 項の趣旨を踏まえ、国民生活センターを含めた消費者行政の体制を整備するための検討に資するため、森まさこ内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）が様々な立場の有識者と意見交換を行う。

2. 常時出席者

- (1) 野村 豊弘 学習院大学法学部教授
- (2) 池本 誠司 弁護士

(注) 第 1 回意見交換会（平成 25 年 3 月 14 日）から、第 4 回意見交換会（平成 25 年 7 月 23 日）まで、松本恒雄（一橋大学大学院法学研究科教授（当時））氏、石戸谷豊（弁護士）氏が常時出席者を務めた。

※阿南久消費者庁長官、河上正二消費者委員会委員長、松本恒雄独立行政法人国民生活センター理事長が陪席。

3. 今後の予定

月 1 回程度開催

4. 事務局

内閣府消費者基本政策室